

St. Luke's International University Repository

聖路加看護大学紀要規程

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2007-12-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10285/481

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



聖路加看護大学紀要規定

第1条 聖路加看護大学紀要は、本学における研究成果発表を目的として、定期的に刊行する。

第2条 刊行については、本学紀要委員会がその任にあたる。紀要委員の任期は2年とし、重任を妨げない。

第3条 紀要への投稿資格者は、次のとおりとする。

- 1) 本学専任教員
- 2) 本学非常勤講師
- 3) 1) の共同研究者、その他紀要委員長が適切と認めた者

第4条 掲載論文の選択・編集・掲載順序については、紀要委員会に一任とする。ただし、原著論文に関しては紀要委員会が適当な第三者に依頼し、査読を経たものとする。

第5条 論文の言語は日本語あるいは英語とする。

第6条 著者校正は原則として一校までとする。

校正時の大幅な追加、修正は原則として認めない。

第7条 別刷は30部まで無料とする。それ以上は著者の負担とする。

第8条 論文の内容は、他の出版物にすでに発表あるいは投稿されていないものに限る。(ただし、口頭発表のものは可) また、研究の倫理に抵触するものは採用しない。

第9条 掲載論文の著作権は、聖路加看護大学に属する。またその電子化についても了承したものとする。

第10条 論文の投稿要項に関しては、紀要委員会が別に定める。

附 則 本規定は2001年7月10日に教授会で承認され、同日付で施行される。